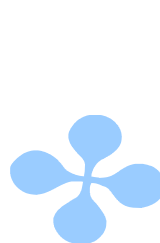


キャリア教育の視点からみた 授業づくり

「はたらく」とは
誰かのために役に立つと
いうこと

「ありがとう」と言って
もらえることは
とてもうれしい

「うれしい」と思う経験を
たくさん積むことが
大切なのです



1 特別支援教育におけるキャリア教育

1 特別支援教育とキャリア教育

(1) 特別支援教育の目的とキャリア教育

平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくことになりました。

特別支援教育に求められる視点として、「児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組の支援」があげられています。この視点は、児童生徒のキャリア発達(人間が社会の中や自己がおかれた環境の中で、その時期にふさわしい能力を身に付け、成長していく過程)を支援するキャリア教育の視点にも通じるもので、特別支援教育におけるキャリア教育の重要性を表すものであると考えます。

特別支援教育の理念である「ノーマライゼーション」や「共生社会」の実現に向けても、障害のある児童生徒の勤労観や職業観を育てるキャリア教育の推進は必要不可欠です。

(2) キャリア教育推進の意義

特別支援教育では、卒業後の社会参加と自立を目指して、従来から「自立活動」や「生活単元学習」、「作業学習」等を教育課程の中に取り入れて、発達段階に応じて取り組んできました。

キャリア教育を推進することは、今までの特別支援教育を否定することではありません。今までの教育をさらに充実させ、発展させるための「きっかけ」や「手段」がキャリア教育であるということです。

特別支援教育にキャリア教育の視点を取り入れることは、卒業後の生活を見とおした小学校(小学部)から高等学校(高等部)までの一貫した教育の実現にさらに近づくために必要なことなのです。

(3) キャリア教育と進路指導、職業教育

キャリア教育と進路指導・職業教育との関係はどのようになっているのでしょうか。調査研究報告書によると「進路指導、職業教育はキャリア教育の中核」と表現されています。つまり、キャリア教育は進路指導、職業教育をさらに大きな概念で統合したものととらえることができます。

従来の進路指導では「出口指導」に片寄りがちであるということが指摘されていました。また、職業教育というと、ある特定の職業の「知識・技能」を高めるというイメージが強くあります。キャリア教育は、一人一人の児童生徒がそのライフステージにおいて相応しい態度や知識・技能を身に付けることで、自己実現を図ることをねらいとします。

【資料1】特別支援教育とは

特別支援教育とは

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

「特別支援教育に関する中央教育審議会答申(平成17年12月)」より

【資料2】キャリア教育とは

キャリア教育とは

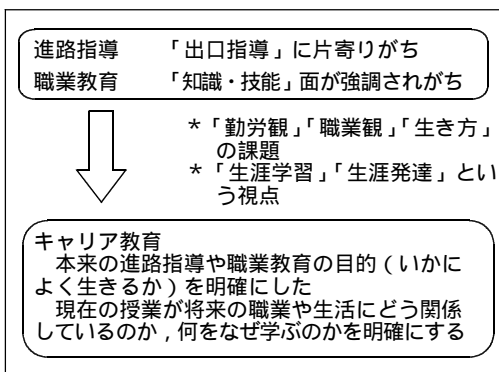
「キャリア概念」に基づいて、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」。端的には、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」。

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書(平成16年1月)」より

【資料3】キャリア教育推進の意義

- (1) 教育改革の理念と方向性を示すキャリア教育
キャリア教育は、一人一人のキャリア発達や個としての自立を促す視点から、従来の教育の在り方を幅広く見直し、改革していくための理念と方向性を示すものである。
- (2) 子どもたちの「発達」を支援するキャリア教育
キャリア教育は、キャリアが子どもたちの発達段階やその発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って発達していくことを踏まえ、子どもたちの全人的な成長・発達を促す視点に立った取組を積極的に進めることである。
- (3) 教育課程の改善を促すキャリア教育
キャリア教育は、子どもたちのキャリア発達を支援する観点に立って、各領域の関連する諸活動を体系化し計画的、組織的に実施することができるよう、学校が教育課程編成の在り方を見直していくことである。

「小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引(平成18年11月)」より



【図1】キャリア教育と進路指導、職業教育

2 障害のある人の「働くこと」に関する課題

(1) 知的障害者の就職・就業について

知的障害養護学校高等部を卒業してすぐに就職する生徒は、全国平均では約25%、岩手県平均では約20%です。知的障害者の就職・就業の現状については右図のとおりです。

この中で、最も課題として考えなければならないのが、離職の原因が「作業能力ではない」ことと、施設利用者本人が「就労支援を望まない」こと、つまり「働く意欲」に課題があることです。

「働く意欲」があることが、就職する上で最も大切な条件です。「働く意欲」を育てる授業づくりが必要です。

(2) 障害のある人が職場で指摘される問題点

障害のある人が「働きたい」と思い、実習に出たり、就職できたとしても、職場では【資料5】のようなことを指摘され、それが原因となって、就職に結びつかず、離職につながったりということが見られます。

【資料6】は、障害者職業総合センターが一般企業に対して行った調査で、就職までに身に付いていることが望まれる課題として8割以上が回答した項目をまとめたものです。

これらの資料にあげられていることは、日常生活を行う上でごく基本的なことで、発達年齢的には6歳以前でできる内容です。大ざっぱなとらえでお話しすれば、IQが50以下であっても、生活年齢で12歳の時までには身に付けることができるのです。

基本的な身辺自立や生活習慣が身につけていない人は、生活の中で規制されたり、干渉されたりすることが多くなり、情緒的な安定も図れなくなります。そして、「やる気」や「意欲」も失われていくこととなります。

私たちは、「手がかからなくなることを」「できるようになった」ととらえてしまいがちですが、社会では、「人に迷惑をかけたり、不快な思いをさせない」ことが「できる」ということなのです。

また、学校時代は「頑張っているのだから、時間がかかってもよい」あるいは「時間はかかったができた」という評価は頑張るという点で肯定的に評価されます。しかし「一般扱い」の就職では、このような評価は了解されにくいのです。多少の配慮はあっても、一定の期間内に必要かつ十分な速さで作業ができるようになることが基本的な要件です。

企業の人事担当者は「基本的な生活習慣ができていない人は仕事を教えてもすぐにできるようになる。仕事は会社で教えられるが、基本的な生活習慣は社会に出てからでは遅い」というようなことを話します。

つまり、「就職する」ために最も大切なことは、日常的なことや当たり前のことを言われなくても自然にできることなのです。

【資料4】知的障害者の就職・就業の現状

高等部卒業者の主な進路（全国平均概数）
就職25%、通所施設40%、入所施設15%、在宅15%

就職者の平均勤続年数
6年10か月

離職原因（主なもの）
人間関係、労働意欲、勤務態度

施設利用者の意識
約60%が「就労支援を望まない」

障害者自立支援法の施行による課題
自己表現・自己選択・自己決定の必要性

* 「キャリア教育推進ガイドブック【理解編】」p3より

【資料5】職場で指摘される問題点

- 食事に関すること
 - ・こぼしたものを食べる
 - ・人のものをほしがる
 - ・吐き出したものを食べる
 - ・テーブルを汚してそのままにする
 - ・音をたてて食べる
 - ・姿勢が悪い
 - ・口の周りが汚れたまま 等
- 排泄に関すること
 - ・便器外にもらす
 - ・戸を開けたままにする
 - ・使用後水を流さない
 - ・ペーパーがうまく使えない
 - ・ノックができない 等
- 着替えに関すること
 - ・時間がかかりすぎる
 - ・座り込んでする
 - ・整理整頓ができない
 - ・ボタンやエプロンのひもが結べない
 - ・身だしなみができていない
 - ・汚れたものでも平気で着ている 等
- 清潔に関すること
 - ・手が洗えない（ぬらすだけ）
 - ・顔が洗えない
 - ・鼻がかめない
 - ・歯が汚い
 - ・髪をとかしていない
 - ・鼻をなめたりして汚い 等



「就労自立を果たす指導法（上岡一世）」より

【資料6】一般就労するために特に大切なこと

【日常生活】

- ・トイレの利用ができること

【職業生活】

- ・所有の関係がわかること
- ・仕事に集中して取り組むこと
- ・仕事に責任をもつこと
- ・注意を受け入れ、決められたルールが守れること

【協調性】

- ・あいさつができること
- ・身勝手な行動をせず、もし、人に迷惑をかけたら謝罪ができること
- ・お礼が言えること

【意思の表示】

- ・呼ばれたら返事ができること
- ・作業終了の報告ができること
- ・指示や説明を正しく聞き取ること
- ・もし、わからなければ聞けること

【一般的な知識】

- ・110番、119番がわかること
- ・水、ガス、電気などを大切に使うこと

障害者職業総合センター「知的障害者の就労のための指導課題に関する研究」より

2 キャリア教育の視点とは何か

1 キャリア教育の視点とは

(1) キャリア教育の視点とは

キャリア教育の視点とは、その定義（【資料1】）から解釈すると次のようにまとめることができます。

- 児童生徒一人一人のキャリア発達を支援する
 - その段階に相応しい能力・態度を身に付けられるよう支援する
- 児童生徒一人一人にふさわしいキャリアを形成できるよう支援する
 - 一人一人にあった役割（経験）や進路を達成できるよう支援する
- 勤労観・職業観を育てる
 - 自立と社会参加に向けて必要となる態度が育成されるよう支援する

以上のことは、すでに各学校において取り組まれている内容であろうと思いますが、大切なことは、現在行っている教育活動（授業）が、本当にその児童生徒にあったものになっているのか、現在の指導・支援が一人一人の将来の生活においてどんな意味があるのかについて、全ての教職員が共通理解をもって取り組むことができているかということなのです。

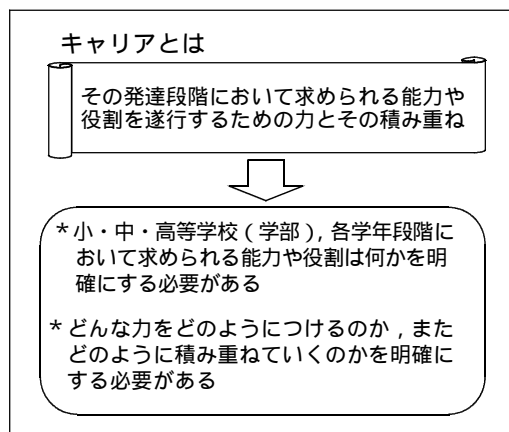
(2) 発達段階を踏まえるとは

発達段階ということばには、二つの意味が含まれています。一つは、生活年齢に沿った段階（ライフステージ）で、小学校段階とか青年期や老年期等というように使われます。もう一つは、一人一人の発達の状態による段階で、精神年齢や発達年齢という形で表現されます。

発達に遅れや偏りのある児童生徒を指導・支援する場合には、この二つの発達段階の両方を踏まえて行うことが大切です。

つまり、「この子は精神年齢が6歳だから、小学校1年レベルの学習だけをすればよい」とか「中学生にはなったが、何もできないので職場体験は必要ない」ではないのです。

障害の程度や有無にかかわらず、人には全て、その年齢にふさわしい態度や役割を果たすことが期待されます。教師や家族が「障害があるからやらなくていい、やらなくていい」と考えていては、最終的に本人が一番困ることになるのです。「障害はあるが、ここまでならきっとできるようになる」または「こういう支援があればできる」というように考え、小学生は小学生らしく、中学生は中学生らしく、生活できるように指導・支援することが大切です。

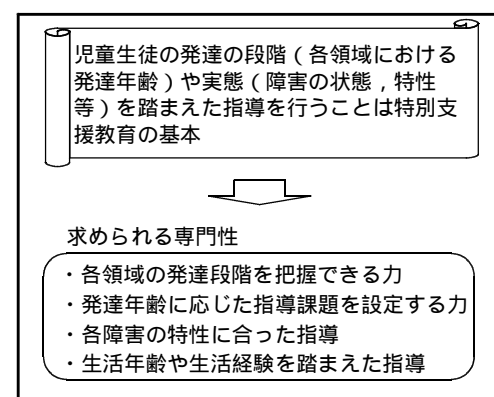


【図2】「キャリア」とは何か

【資料7】勤労観と職業観

勤労観	日常生活の中での役割の理解や考え方と役割を果たそうとする態度、及び役割を果たす意味やその内容についての考え方
職業観	職業についての理解や考え方と職業に就こうとする態度、及び職業をとおして果たす役割の意味やその内容についての考え方

* 「キャリア教育推進ガイドブック【理解編】」p9より



【図3】発達段階を踏まえた指導をするために

「働かせる(自分でやらせる)のはかわいそう…」は本当ですか？

何もさせてもらえないということは、自分自身を認められていないということ。認められていない人は、無気力・無関心になり、表情も乏しくなります。自分でやれるということは、どんな小さな事でも喜びであり、自分でやれないということは、どんな小さな事でも苦痛なのです。

2 キャリア教育の視点を指導に生かすために

(1) 組織的、系統的に取り組む体制を整える

現在の指導・支援が卒業後の生活にどう役立つのかということを考えたとき、教師一人の力では限界があることに気付くと思います。次の担当者（進学）や別の担当者になったときに、指導をいかに引き継ぐかが大切なのです。

そこで、学校として責任をもって育てるための仕組み作りが必要になり、特別支援教育では「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」等の作成が行われています。これらの計画の作成の手順や位置付けを見直し、一人一人の児童生徒を学校全体で、また関係機関と協力しながら育てる体制づくりを進めることが必要です。

これからの教育はチームで取り組む
「連携」と「協働」がポイント

「立場」や「職種」を超えた連携が求められている

「個別的教育支援計画」、
「個別の指導計画」にキャリア教育の視点は入っていますか？
担任だけがわかる計画にならないように気をつけましょう

(2) 現在の生活を豊かにするという意識する

「今のこの指導はこの子どもの将来の生活にどう役立つか」ということと、同じくらい大切なことは、「今のこの指導は、この子どもの現在の生活を豊かにすることにどう役立つのか」ということです。

発達に遅れや偏りのある子ども達、詳しく言うと抽象的な物事を考えるのが苦手であったり、想像することが苦手であったりする子ども達に、「将来、必要だからこれをやりなさい」と無理にやらせても、あまり良い結果にはなりません。

それよりは、「これができるようになるとこんなふうになるよ」と、現在の本人の生活に必要なことを指導し、子ども達自身に「本当だ、一人でやれるようになった」と「毎朝お母さんに叱られずにすむようになった」、「前より友だちと話しやすくなった」などと自分の努力が生活を豊かにすることに結びついていることを教える方が有効です。

卒業後の豊かな生活とは、突然、現れるものではありません。現在の豊かな生活の積み重ねの延長線上にあるのです。

個に応じた系統的な支援のポイント

児童生徒・保護者の願いや思いを大切に
「現在の生活」と「将来の生活」

めざす将来像に向かっての道筋をえがく

「今の課題」「次の課題」……「将来像」

「個別の指導計画」の活用による授業実践
「一人一人の願いに応える授業」

*個に応じた系統的な支援の前提には、
児童生徒一人一人の「将来の姿」が必要です

*より良い「将来の姿」を描くための支援が
「キャリア教育」であり「進路支援」です

「個に応じた」計画を作成するために

- ・児童生徒本人の「思い」や「願い」を入れる
- ・児童生徒本人が「めざす姿」のイメージをもてる計画にする
- ・児童生徒本人が「やってみたい」と思える計画にする
- ・児童生徒本人が評価できる計画にする
- ・児童生徒本人の生活にいかされる計画にする 等

【参考：個別の指導計画作成チェックポイント】

*キャリア教育推進ガイドブック「実践・資料編」p.36

(3) 保護者との関係を重視する

保護者は、障害のある児童生徒にとっては、一番身近で最も大切な支援者でもあります。生活年齢や発達年齢が低いほど、その役割は大きく重くなります。

特別支援教育やキャリア教育を進める上で、保護者との共通理解や連携は欠かせません。

障害のある子ども達の指導・支援は、学校だけで行えば良いわけではありません。学校で学んだことを家庭の中でもできるようにしたり、地域の中で生かしていくためには、家庭の協力が不可欠です。

保護者と連携して、指導・支援を行うためには、保護者との関係を重視し、保護者を尊重する姿勢が大切です。保護者の不安や希望に応えられるような専門性を身に付けることと、気配りやきめ細やかな対応がポイントになります。

発達障害のある子どもをもつ保護者支援に必要な専門性

- 1)発達障害に対する専門的知識
- 2)発達障害に対する福祉に関する知識
- 3)発達障害に対する教育に関する知識
- 4)発達障害に対する医療に関する知識
- 5)地域に対する情報
- 6)発達心理学・認知心理学の知識
- 7)発達障害のある子どもをもつ親やきょうだいの心理に関する知識
- 8)臨床心理学的知識と技術
- 9)応用行動分析学に関する知識

拓植雅義・井上雅彦編著「発達障害の子を育てる家族への支援」より

子ども達の地域での暮らしを支えるためには教育に関する知識だけでは足りません。福祉（療育手帳や福祉制度）、地域（どんな資源があるか、窓口はだれか）、労働関係の情報等についても、基本的なおさえおく必要があります。関係機関と円滑に連携を進めるためにも、各機関の基本的な仕事や専門用語等も知っておく必要があるのです。

3 キャリア教育の視点を授業に生かす

1 キャリア教育の視点のない授業はない

(1) 教育の目的は「人づくり」である

教育基本法第一条(教育の目的)を見ると、教育の目的とは、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者としてふさわしい資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」とあります。また、同第二条(教育の方針)では、「教育の目的はあらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなくてはならない……実際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するよう努めなければならない」とあります。

キャリア教育は、児童生徒一人一人の生涯にわたる発達を支援するものです。今日、「生きる力」や「人間力」等とのことばで、様々に表現されていますが、「社会の中で自主的、主体的に生活しながら、自分を高めていくことができる人」を育てることが、学校教育の目的なのです。

(2) 教科指導も生徒指導も全てが、一人一人のキャリア発達を支援するものである

私たちが、児童生徒に何かを教えるときには、「できないから教える」のではなく、「必要だから教える」ということを大切にする必要があります。

「今、なぜ、この子に必要なのか」ということを十分に吟味せずに、漫然と課題を与えていることはないでしょうか。教育はあらゆる機会にあらゆる場所において行われ、そして、その結果は現在、将来のあらゆる機会にあらゆる場所において実現されなければならないのです。

【資料8】米国キャリア教育の始まり

すべての教育はキャリア教育であるべきである(1971,マランド)

- 米国のキャリア教育の始まり -

1971.1.23, 全米中等学校長会年次大会
米連邦教育局長官マランド(Sydney.p.Marland,jr)

「米国教育の最大の欠点は、学校長の教育姿勢であり、教育計画、教育内容の分化、陳腐化であり、教育成果の低下である。もっとも悲しむべきその例は、知的な教育と職業的な教育との分離である。それを改める第一段階として、われわれ教育者が、職業教育をVocational Educationといふのをやめ、以後キャリア教育Career Educationといふことを提案する」

「全ての教育はキャリア教育であるべきである」

「教育者の全ての努力は、高校卒業後直ちに有益、完全な仕事に従事する生徒を育成したりあるいは進学者のための適切な教育に向けられるべきである」

「私たちが、今日、キャリア発達を語り合うときは、ある特定の仕事や訓練についてでなく生涯を通じて進歩向上しようとする人々の能力をどう高めるかについて語り合っているのである」

(仙崎武他著『21世紀のキャリア開発』より)

子ども達にとっては、生活の全てがキャリア教育。教科指導も、当然キャリア教育の一つです。

2 授業に生かすためのポイント

(1) 「どんな人に育てたいのか」を明確にする

指導・支援を行う場合には、よりどころとなる大きな目標が必要であり、学校の教育目標が本来はそれにあたります。各学校の教育課程は、学校の教育目標を実現するためにあり、個別の指導計画は、それを一人一人にあった形で具現化するためにあります。

この学校を卒業するまでに、どんな人に育てたいのか、そのためには具体的に何がどのようにできるとよいのかということを全職員で共通理解をもつことが必要です。

そして、本人、保護者に「本校を卒業するまでにはこういう力をつけてこんなことができる人に育てます。だから、

さんには、こういうことをがんばってほしいと思います」とはっきり伝えられるようになることが指導・支援の始まりです。

一人一人の卒業後の生活を見とおした系統的な学習の実現をめざして

当センターのWeb上で公開している「特別支援学校キャリア教育推進ガイドブック」には全ての子ども達が、自己実現を目指して学習を進められるようになるためのヒントが入っています。

「キャリア教育」というと、ちょっと敷居が高いような印象を受けますが、内容的には、今の授業をさらに良くしていくためにはどうするか、子ども達の力を伸ばすにはどうすれば良いかということの一つの「きっかけ」ではないかと思えます。

特別支援教育もキャリア教育も一人では効果的に進めることができません。ガイドブックを参考にできることから、各校で進めていただきたいと考えます。

(2)「いつまでに何ができるようになるとよいのか」

発達に遅れや偏りのある児童生徒の場合、当該学年の教科の学習に対応することが困難であることが多いです。

個別の支援を行う際にまず悩むのが、何をどこから教えるかということです。「何を」は、ニーズによって異なりますが、「どこから」はその子どもがわかることからです。「いつまでに」は、最終的には18歳になるまでですが、当分の見通しとしては、1年後までにと自校を卒業するまでにです。

また、「小学校4年生(10歳)程度の力があれば就職できる」ということも参考にすれば、教科の学習で、必ずできなければならないことはそう多くはありません。大切なのは、個々の発達の見通しをもって指導・支援にあたることです。

障害の有無や程度にかかわらず、社会に出る日(高校を卒業する時)は同じなのです。

(3)今、この時間に教えるべき事は何か

50分の授業の中で、できるだけ多くのことを学ばせようとがんばりすぎて、結局は空回りに終わってしまうことはないでしょうか。発達に遅れや偏りのある子ども達には、特に学習内容を精選して、基礎的・基本的な事項を身に付けさせることが大切です。

学習が身に付くためには、本人の意欲が非常に重要です。今日の学習は「何をどれだけどんなふうによれば良いのか」、「何に役立つ(何がわかる・できるようになる)のか」ということを本人がわかるように伝えるよう心がけることで、教師自身が指導のポイント(TTの時には特に有効)を確認したり、児童生徒の意欲を高めることにつながります。

(4)その子の「できる方法」で「わかるまで」教える

指導目標が決まったら、その子どもがどのようにすればできるだけ失敗せずに行うことができるか(支援の手立て:できる方法)を考えます。どんなに良いと思われる指導目標であっても、その子どもが全くできない(参加できない)のでは、意味がありません。

また、「できる」ことと「わかる」ことは違います。「わかる」とは、行動の意味を理解することであり、「わかる」ことで初めて生活の場で活用できるようになるのです。

(5)「できること」は意図的に活用し保持と般化を図る

発達に遅れや偏りがある子どもが「わかる」ためには、実際の場面で多く活用(経験)することが大切です。例えば「スイッチを入れる」という動作ができるようになったら、自分がこれをやりたいときには「このスイッチを入れればいいんだ」ということがわかり、自発的に行動できるようになるまで、意図的に場面を設定して活用を促します。一度覚えたはずのことでも、活用する機会がないと、忘れてしまったり、できなくなってしまうことがあります。

<参考>

*キャリア教育学習プログラムの作成
(キャリア教育推進ガイドブック実践・資料編, pp.26-28)

*「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の様式を一工夫し、1年後の姿(長期目標)、卒業時の姿、さらに将来の姿を記入できると良いかもしれません。また、関係者との連携協力・関係を推進するためのPATH(Planning Alternative Tomorrow with Hope:夢をもっともう一つの明日を計画する)の技法という方法も参考になります

*「指導年齢がわかる自立と社会参加を実現する個別の指導プログラム」(上岡一世著)は、指導年齢と指導課題が明確になっており、発達の見通しをもつ上でも参考になります

教師の「教えたいこと」と児童生徒の「学びたいこと」は違うかも知れませんが、しかし、教師が児童生徒に寄り添いながら、丁寧に接することで教師の「教えたいこと」を児童の「学びたいこと」にしていくことはできるはずですよ。

あいさつ・返事、人の話をよく聞く、自分の物を整理する、片付ける、ハナが出たらかむ、等の基本的な生活習慣に関することは、全ての時間において一貫して指導し、習慣化する(考えなくても自然にできるようにする)べきことです

①「何から教えればよいですか」

「できそうなこと」または「指導の効果が高いこと」からです。

②「必ず教えなければならないのは何ですか」

「社会の中でやってはいけないこと」と「生活するためのスキル」です。学校は「社会のルール」と「生きるすべ」を学ぶ場所とも言われています。

③「教えなくても良いことはあるのですか」

今の本人が努力しても難しいと思われることは、今、無理に覚えさせることはありません。しかし、生活年齢的に必要なことはできるだけ体験することは大切です。

4 具体的な指導・支援の視点(参考)

1 障害のある子どもへの指導・支援の基本

(1) 障害があっても教育の基本(目的・ねらい)は同じ

障害の有無、種類、程度のいかんにかかわらず、子どもはすべて集団の中で、人との関わりを通して発達すると考えられます。また、障害があっても、身に付けるべき基本的な力は変わりません。アメリカの心理学者であるE・H・エリクソンは、幼児期には「基本的信頼感」と「自律性」を、児童期・学童期には「自発性」と「勤勉性」を、思春期・青年期には「自己同一性(アイデンティティ)」を身に付けることが大切であるとしています。

全ての力のベースとなる力は「基本的信頼感」です。「基本的信頼感」を育てる方法は「子どもが望むように愛すること」です。「子どもが望むように愛すること」とは、「子どもの気持ちを察し、そのとおりにしてあげる」ということです。このことによって、子どもは自己の存在感を確かなものにすることができ、安心して社会の中に入っていくことができるのです。つまり、「基本的信頼感」は社会性を育てる基本でもあります。

しかし、発達に遅れのある子どもには、次の3つの基本的な特性があります。

< 発達に遅れのある子どもの基本的な特性 >

周りからの働きかけや刺激を受け止める力が弱い

周りからの働きかけに応える力が弱く、また、その方法(表現)に乏しい

周りに働きかける力が弱く、また、その方法(表現)に乏しい



この特性によって、発達に遅れのある子どもは、自分が望むようにしてもらえない経験が少ない(または満足できていない)ため、「基本的信頼感」が育っていないことが多いのです。「基本的信頼感」の弱さが社会性の弱さや自分で成長する力の弱さになり、問題行動として表れていると考えることができます。

(2) 情緒の安定が発達を促す

情緒は、子どもの日常生活行動と精神発達において、重要な基盤となります。人間のすべての行動は、情緒的(他人や外部の事象との関係のもとで生じる意識や要求と関連している)反応とも言えます。

障害のある子どもは、その障害の特性によって、かなり異なる情緒的反応を示しますが、一般的に周りとの関わりの中で、不安、恐れ、怒り、拒否などの不快の情緒反応のほうが、うれしい、楽しい、おもしろい、好きなどの喜びや快の情緒反応より目立つ傾向にあります。

この傾向が毎日の生活や学習経験を妨害し、精神発達をさらに阻害していると考えられます。そして多くの場合、このような情緒の不安定さや発達の未熟さはかなりの程度で、これまでの育て方や接し方にも原因があるようです。

情緒の安定は、望ましい人間関係と適切な環境の中で実現されます。したがって、保護者や教師との共感的関係を作ることが前提条件となります。

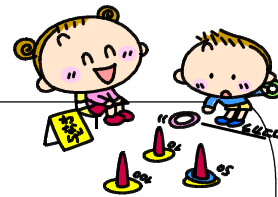
(3) 発達年齢の低い子どもの発達を促すときのポイント

発達年齢の低い(障害が重度と感じられる)子どもの発達段階は、およそ1歳前後から3歳前後の幼児と基本的には同じです。したがって、大まかな発達課題としては、2~3歳児のそれが目安になります。この段階では、遊びを通じた指導が中心となりますが、発達の段階を考慮せず、一般的な遊び(遊具や玩具を楽しむ、友だちと楽しく何かをすること等)のイメージで、少なくとも3歳以上の精神発達でないといけないような遊びや関わりを想定し、そのことを無理にさせ

よう、教えようとしがちです。

たとえば、精神発達レベルが1歳半程度のAちゃん（生活年齢6歳）は、感覚遊びの段階なので、何かで音を出したり、転がしたり、触ったりするのを楽しむことがAちゃんの遊びです。このようなAちゃんに対して、集団遊びや構成遊びを強制しても意義・効果は期待できません。しかし、集団遊びの雰囲気味わわせることは大切です。

次に遊びをとおして発達を促すための基本をまとめます。



<遊びをとおして発達を促すための基本>

- 子どもの現在の姿・状態をありのままに受容する
- 子どもに何かをさせよう、遊ばせよう、教えようとしな
- 現在、他児や遊具に関心・興味を示さなくても、仲間や遊具のある場面を与える
- 子どもの現在の能力レベルの遊び（活動）を保育者・教師も共に楽しむようにする
- それだけでなく、ときには少し高いレベルの遊びも展開し、軽く促す
- 他児の存在に対する関心を促すような働きかけを心がける
- 当分は、その子どもは受動的に参加するだけでいいような集団遊びを工夫する
- 子どもの反応をよく観察し、小さな反応（表情など）をも見逃さないようにし、かかわりの手がかりにする
- 好ましい反応（関心・動きなど）を強化する（ほめる、励ます、頭をなでるなど）

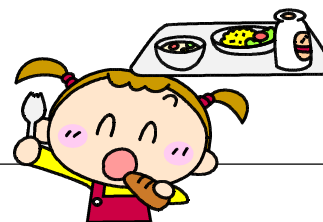
（４）基本的な身辺自立や生活習慣を身に付けさせる

基本的な身辺自立や生活習慣を身に付けることは、自立と社会参加に向けた最も大切な取り組みです。「食事」「排泄」「睡眠」「清潔」「移動」などが一人でできるようになることで、その子どもの自主的、主体的な活動が保障されます。

基本的な身辺自立や生活習慣の育成には、幼児期からの継続した一貫した取り組みが必要です。障害の重い子どもであっても、生活に関わる技能は、繰り返し指導することでかなりのことまで獲得することが可能であると言われています。障害があるから（発達が遅れているから）「立ち歩きながら食べても仕方がない」「オムツが外れなくても仕方がない」「できないことはかわりにやってあげれば良い」ということはありません。障害があるからこそ、早期からの丁寧な取り組みが必要なのです。

<基本的な身辺自立や生活習慣の形成と指導のヒント>

- 一日の生活や教育全般の中で常時留意して指導する
- 基本的な動作（握る、持つ、しゃがむ等）ができているか把握する（発達レベル）
- 毎日決まっている活動から指導する
- 短い時間で済む活動（片付けなど）から指導する
- 失敗させないことが大事。最初は援助を多くして成功体験を積み重ねる。うまくできるようになったら段階的に援助を減らす
- ほめることが大事。他の子どもであればできて当たり前活動であっても、その子にとっては特別な活動かもしれないと考え、しっかりとほめる
- スモールステップをとる。複雑な活動は全体を細かく分けて考え、援助が必要な部分を見極める。
- 目印をつける。ぱっと見てわかるような支援をする。
- 反復指導し、一貫した指導態度をとるようにする
- 家庭との協力体制をとり長期に継続指導する



2 一人でできる・わかる力をつけるために

(1) その子どものつまずき(困難さ)の原因を考える

発達障害は、認知(情報処理)過程のどこかに困難さがあることが主な原因です。どこにそのこどものつまずき(困難さ)があるのかを正確に把握しなければ、適切で効果的な支援を行うことは難しいです。

前述の一般的な支援のポイントを一通り行うだけでも、成績の向上や二次的な障害をある程度防ぐなどの効果をあげることは可能ですが、もっと具体的に「漢字が書けるようになるには」「割り算の筆算ができるようになるには」「作文が書けるようになるには」「中学校に行ったときに困らないようにしたい」等と考えていったときには、一般的なポイントだけでは限界があります。

指導・支援のヒントは、全て子どもの中にあります。子どもの学習や生活の様子を詳しく観察したり(箸の持ち方がおかしいぞ、まっすぐに線をひけないな、11を101と書いているぞ.....など)、子どもが認知過程のどこに困難さがあるのかを分析します。できれば、WISC- やK-ABC等の心理検査(知能検査)を実施したりするなどするとさらによくわかります。そして、その原因と本人の発達の段階や興味・関心を考慮した指導を考えていきます。

しかし、この子は言語性のLDだから、絵や実物でやれば大丈夫...というようなパターンでは、実地的な支援にはなりません。

障害の特性を知ることはもちろん大事なことです、もっと大切なことはその子ども自身をよく見つめる(実態把握する)ことなのです。

- <例> 間違いの傾向を調べて対策をたてる
- | | |
|-------------------------|------------------|
| (ウシ/うま ライオン/トラ なし/りんご) | 同一カテゴリ内(用途等)での混乱 |
| (おかし/おはし うま/くま あさ/かさ) | 聴覚的に似ている音との混同 |
| (きし/さし ほし/はし ねっとう/れっとう) | 視覚的に似ているものとの混乱 |

「マンツーマンで」「やさしく」「スモールステップで」「何度も繰り返す」

↓
だけでは足りない

(その子のわかるやり方で教える)

(2) 認知心理学の視点に立った教育 ~ 「わかる」ようになるために ~

認知心理学の視点に立った教育の考え方

弱い回路を引き上げる (感覚統合法や視知覚をあげる訓練等を行うなど)

弱い回路とは別の回路を経由させる (得意な機能や感覚を活用して解決する)

再学習する(子どもの得意な回路を使って学習の機会を作る)

- ・学習方法の工夫(個々の子どもにあつた情報入力)
- ・教材の工夫(興味・生活に密着した教材を選ぶ)
- ・子どものペースにあわせる(具体的に繰り返す)
- ・学習時間の配分(注意の持続時間にあわせる)

発達障害の子どもたちは、自分が覚えたい時(覚えられる状態になった時)に、わかるように教えてもらったことがないので、できない、わからないのです。

できないことを受け入れ、他の手段を考える(補助手段の活用)

効果的な学習のための11カ条

子どもの興味，能力レベルに合わせる
できることできないことを客観的にとらえた上で，できることをほめる
（できないことは指摘しない 本人が一番分かっている）
一度にたくさんの課題を与えない
こどもに「わかる」指導をする（「できる」と「わかる」は違う）
いつも基本に戻り，積み上げていく
意欲をもって取り組めるよう，楽しく行う
宿題は子どもの能力の範囲に減らす
自分の弱点をカバーする代用手段を見つける（ICレコーダ，計算機，ワープロの使用）
多感覚情報を与え，弱点を補う（例：ことばのみの指示だけではなく，文字で示す）
ただ教えるのではなく，課題解決の方法を考えさせる
失敗を恐れず，わからないことはすぐに聞く態度を養う

（3）学習面で困難さがある発達障害児が学ばなければならないこと

記憶の仕方（記憶の方略を学ぶ）

書いて覚える
図表にする
意味付けをする（関係付ける）
思い出す手掛かりを持つ

補助器材を使う（弱点の補い方を学ぶ）

電卓
カセットテープ
メモ
ヘッドホン
ワープロ
拡大コピー
プリント
定規（読みのため）



どのような子どもに
左のような補助器材が
必要でしょうか？

勉強の仕方 重要な場所はどこか考える

問題を解く順番を決める
時間配分を決める
検算の仕方を学ぶ
調べる方法を知る

点検・確認の仕方

誤りやすい所はどこか
自分の弱いところはどこか
項目をたてて確認する
手順をたどる
相手に確認する

(4) 練習により習慣化していくべきこと

自分に自信をもつことを教えると同時に、自分の弱点を意識してそれを克服していくことも学ばせる必要があります。できるだけ低年齢から自己管理の方法についても学ばせていく必要があります。

たとえば、記憶の弱い子では、メモを取る習慣をつける。例えば買い物に行く前に必ずリストを親子で作る、週の予定や月の予定を書くボードを用意する、簡単な日記を付けることなどです。これは習慣であり、突然できることではありません。自分の弱いところを解決するための手段を確実に負担なくできるようにするために必要不可欠な内容です。

- ・メモを取る
- ・時間を見ながら、予定に合わせて進める
- ・しなければいけないことを書く
- ・頭の中にイメージを浮かべながら考える
- ・もう一度聞いて、確認をする
- ・手がかり（ヒント）を利用して思い出す、記憶する
- ・行動や発言が適切かどうか、他者に聞く
- ・ことばで考える
- ・ことばで表現し、伝える
- ・重要なものから順番をつけて考える。
- ・他者の立場に立って考える
- ・手順を考えてから、行動をはじめ
- ・自分の部屋の掃除の日を決める など

(5) メタ認知と自己修正力

メタ認知とは...

自分を知っている

「・・・が苦手。だから、～」

「これは、得意！」(自信がある)

知っている事(わかっていること)と知らない事(わからないこと)が区別できる

「これはまだ知らない。だから、調べなければ...」

「ここが大切。一番先にこれをしよう。」

メタ認知が弱い発達障害児が多い

指導にメタ認知を高める働きかけを配慮する

・「今、なにやっているんだっけ」

・「Mちゃん、なにが苦手だったっけ」

・「どんなやり方があったかな？」

・「1.～, 2.～, 3.～ こんなやりかたがあります。どれを使う？」

・「この方法でいいかな？」 / 「こういう方法があるよ」

・「この辺がおかしいと思うんだけどな」

・「これでいいのかな... / このへんおかしいな...(できるだけ自分で見つけさせる)」

・「じゃあ、もう1回見直してみよう」

自己修正力とは...

見直す習慣を付けること、失敗を未然に防ぐことができる力のことです。

自己修正力は、教科の学習にあてはまるのではなく、行動の全てにあてはまります。

自分の行動について未然に誤りに気付き、修正して行動することで、一層良い結果を得ることができ、自己有能感も育てます。いずれ社会に出て、自立した生活を送る発達障害児にはぜひ育てたい力の一つです。

自己修正の段階(Wepman, Jの自己修正の8段階より)

- 指摘されても誤りと気付かないので修正できない
- 指摘されると誤りに気付くが、修正することができない
- 指摘されると誤りに気付く、助けを借りて修正できる
- 指摘されると誤りに気付く、独力で修正できる
- 自分で誤りに気付くが、助けを借りないと修正できない
- 誤りに気付く、独力で修正できるが、完全でない
- 誤りに気付く、独力で容易に修正できる

* こどもが間違ったときは、すぐ、×をして正解を教えてしまわないで、まず、どこが間違っているのか誤りに気付かせ、なるべく自力で正答を導けるように指導していきます。間違いを直すと、どんなヒントを出せば正答を導けるか把握しておき、徐々にヒントを減らして自力で問題を解決できるようにレベルを上げていきます。

【参考1】学習に困難さがある人が就労する上での困難さ

【学習障害者の就労上の問題点】

- (1) 読み書きができない場合
 - ・マニュアルが読めない
 - ・メモがとれない
 - ・報告書が書けない
 - ・情報を正確に捉えられない
- (2) 注意に問題がある場合
 - ・指示が頭に入らない
 - ・やることを忘れてしまう
 - ・仕事に手を付けないままにしてしまう
 - ・問題を要約できない
- (3) その他
 - ・失敗の理由がわからない
 - ・常に不安感がつきまとう
 - ・相手にどう伝えたらいいのかわからない

【学習障害者の離職理由】

- (1) 具体的作業において
 - ・同時にいくつかの仕事ができなかった
 - ・上司の要求についていくことができなかった
 - ・日によって仕事が変わることに対処できなかった
 - ・注文を正しく書くことができなかった
 - ・レジスターや他の機械を早く使いこなせなかった
- (2) 作業以外の全体を通して
 - ・興味や能力に差があるため、欲求不満が生じた
 - ・何がうまくいかなかったのかわからなかった
 - ・「能力があるのに、努力が足りない」と言われた
 - ・明確な指導、リハーサル、フィードバックがなかった
 - ・プレッシャーに適応できなかった

<梅永 雄二著 「LD(学習障害)の人の就労ハンドブック」より>

【参考2】障害者雇用率の高い会社

- 第1位...カジュアル衣料の「ユニクロ」の7.42%で656.5人(障害の重度や労働時間に応じ、1人の雇用を2人分と数えたり、0.5人分と数えたりする)
 - 第2位...日本マクドナルド(2.94%)
 - 第3位...衣料品専門店チェーン「しまむら」(2.83%)
 - 第4位...すかいらーく(2.82%)
 - 第5位...パナソニックエレクトロニクスデバイス(2.79%)
 - 第6位...ダイキン工業(2.63%)
 - 第7位...日本たばこ産業(2.56%)
 - 第8位...松下電工(2.44%)
 - 第9位...東京急行電鉄(2.43%)
 - 第10位...オムロン(2.40%)
- * 障害者雇用促進法による民間企業の法定雇用率は1.8%
- <業種別雇用状況> 高い業種: 飲食店・宿泊業2.89%, 電気・ガス・熱供給1.98%など
低い業種: 教育・学習支援業1.43%, 複合サービス業1.50%など
- 厚生労働省の障害者の雇用状況調査より (2006年6月現在: 対象は従業員五千人以上の民間企業と公的機関)

< 参考文献・資料 >

- 「新訂 21世紀のキャリア開発」 仙崎 武・池場 望・宮崎冴子 著 文化書房博文社
- 「発達障害に気付いて・育てる完全ガイド」 黒澤 礼子著 講談社
- 「発達障害の子を育てる家族への支援」 柘植雅義・井上雅彦 著 金子書房
- 「LDの人の就労ハンドブック」 梅永 雄二 著 エンパワメント研究所
- 「子どもの成長に飛び級はない」 佐々木 正美 著 学習研究社
- 「特別支援教育のための精神・神経医学」 杉山登志郎・原仁共著 学習研究社
- 「学級担任のためのLD指導Q & A」 上野一彦編 教育出版
- 「ADHD、LD、HFPPD、軽度MR児保健指導マニュアル - ちょっと気になる子どもたちへの贈りもの - 」 小枝 達哉 編著 診断と治療社
(1998)
- 「発達障害のある子の困り感に寄り添う支援」 佐藤 暁 著 学習研究社
- 「保育士のための気になる行動から読み解く子ども支援ガイド」
藤原 義博監修，平澤 紀子，山根 正夫，北九州市保育士会 編著 学苑社
- 「発達障害を持つ子の「いいところ」応援計画」阿部 利彦 著 ぶどう社

* 「キャリア教育推進ガイドブック 理解編」第一次案 岩手県総合教育センター

* 「キャリア教育推進ガイドブック 実践・資料編」第一次案 岩手県総合教育センター

<http://www1.iwate-ed.jp/kenkyu/siryuu/index.html>

(こちらのアドレスからダウンロードできます)